

叛旗

共産主義者同盟

社団法人 共産主義者同盟
編集人 中野実 発行人 川崎文子
東京都新宿区百人町一丁目一
31番地ビル内(郵便番号160)
電話 93(882) 0 1 4 9 (編集室)
0 1 4 9 (印刷部)
〔編集〕 藤巻武典 (〔発行〕 藤巻武典)
〔印刷〕 藤巻武典 (〔電話〕 藤巻武典)
本社電話 03(312) 8 2 6 3

反帝戦線全国大会
特集号

若疑シク覚候ハバ
我等ノ所業終候処ヲ
爾等眼ヲ開テ看ヨ

革命・組織・実践像と焦眉の課題

反帝戦線全国大会を終えて

現下の実践的 アポリアは何か

反帝戦線全国大会が、東京・有明コロシアムで、11月13日から15日まで、3日間にわたって開催された。この大会は、戦後最大の規模を誇るもので、参加者は、日本共産党、共産主義者同盟、労働組合、学生団体、市民団体など、多岐にわたった。大会の中心テーマは、反帝戦線の拡大と、国内の革命運動の発展である。大会では、各団体の報告や討論が行われ、反帝戦線の重要性が強調された。また、国内の労働運動や学生運動の現状についても、活発な議論が交わされた。大会は、参加者にとって、重要な政治的経験となった。大会の成果として、反帝戦線の拡大と、国内の革命運動の発展が、今後の課題として挙げられた。大会は、参加者にとって、重要な政治的経験となった。大会の成果として、反帝戦線の拡大と、国内の革命運動の発展が、今後の課題として挙げられた。

政治表現と

〈かくめい〉の究極像

政治表現とは、政治的立場や意見を、言葉や行動を通じて表現することである。政治表現は、民主主義社会において重要な役割を果たしている。政治表現は、市民の権利であり、政治的参加の手段である。政治表現は、社会の発展と進歩に貢献している。政治表現は、政治的参加の手段である。政治表現は、社会の発展と進歩に貢献している。政治表現は、政治的参加の手段である。政治表現は、社会の発展と進歩に貢献している。政治表現は、政治的参加の手段である。政治表現は、社会の発展と進歩に貢献している。

労働争議支援における 一定の前提的視座

反帝線光文社闘争班

労働争議支援における一定の前提的視座とは、労働争議の本質と、支援の目的を明確にすることである。労働争議は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。労働争議支援は、労働者の権利を守るための手段である。

争議団運動の 評価について

争議団運動の評価は、争議団の活動の成果と、労働者の権利を守ることに貢献しているかどうかによって行われる。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。争議団運動は、労働者の権利を守るための手段である。

争議団運動自体に 取れんするもの

争議団運動の現状をめぐって、労働組合の幹部や関係者から、争議団運動自体に取れんするものがあるという指摘が聞かれる。これは、争議団運動の目的や手段、あるいはその効果に対する疑問や批判を指している。労働組合の幹部の中には、争議団運動が単なる対立を生み出すだけで、労働者の利益を真正に代表していないと見做す者も少なくない。また、争議団の活動が社会不安を醸成する恐れがあるという声も聞かれる。一方で、争議団運動が労働者の声を代弁し、経営者側との交渉を促進しているという肯定的な見方もある。このように、争議団運動に対する評価は、立場や視点によって大きく異なる。労働組合の幹部は、争議団運動のあり方を慎重に検討し、労働者の利益を最優先に考える必要があると主張している。

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

深層海流

A大会での発言より

「争議団運動は、労働者の権利を擁護するための重要な手段である。しかし、争議団運動が単なる対立を生み出すだけで、労働者の利益を真正に代表していないと見做す者も少なくない。また、争議団の活動が社会不安を醸成する恐れがあるという声も聞かれる。一方で、争議団運動が労働者の声を代弁し、経営者側との交渉を促進しているという肯定的な見方もある。このように、争議団運動に対する評価は、立場や視点によって大きく異なる。労働組合の幹部は、争議団運動のあり方を慎重に検討し、労働者の利益を最優先に考える必要があると主張している。」

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

争議団運動以外に 取れんするもの

争議団運動以外に、労働者の権利を擁護するためのさまざまな手段がある。例えば、労働組合の交渉力や、労働基準監督署への苦情申し立て、あるいは労働争議の仲裁機関を利用する方法などがある。また、労働者の団結を強め、経営者側との交渉力を高めることも重要な手段である。労働者は、争議団運動だけに頼らず、これらのさまざまな手段を柔軟に組み合わせ、自らの利益を最大限に追求する必要がある。労働組合の幹部は、労働者にこのような多角的な視点を提供し、争議団運動以外の手段の重要性を伝えるべきだと考えている。

旗

第10号 JUN.1975 B5版 / 頒価 ¥700

政治表現の原理的指定制と 経験的総括
— 立花 薫 —
— 三上 治 —
転形期の思想水路
— 神 津 陽 —
インフレ批判の基礎理論(序)
— 坂田 正彦 —

呐喊

反帝戦線機関紙 第4号

個別闘争・帯域と我々の現在

1 鎌倉 真
2 大井川 守
3 高見沢 洋

発行 / 全国反帝戦線連合

呐喊

反帝戦線機関紙 特別号

75葉月—反帝戦線大会特集号

「情況の核からの 超出と革命への転位」

発行 / 全国反帝戦線連合